

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
11. 棚田地域リノベーション対策事業

【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

棚田地域における担い手の確保を目的として、棚田地域振興法による指定棚田地域振興活動計画に基づいた、**棚田保全のための地域振興活動**や棚田地域における維持・管理労力を軽減するために行う**用排水路、耕作道、法面の修復等の簡易な整備**を支援します。

＜事業目標＞

指定棚田地域振興活動計画の策定数（250計画 [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

棚田地域における担い手の確保を目的として、指定棚田地域振興活動計画に基づいた、ソフト・ハード一体型の支援を行います。

1. 棚田地域振興活動支援

指定棚田地域振興活動計画に基づいた、棚田保全のための**地域振興活動**等を支援します。

2. 棚田地域振興促進整備

棚田地域における維持・管理労力を軽減するため、指定棚田地域振興活動計画に基づいた、**簡易な整備**を支援します。

＜事業内容＞

- ①用排水路
- ②耕作道
- ③法面の修復、小規模な区画整理
- ④地域振興活動拠点整備（更衣室、休憩スペースなど）

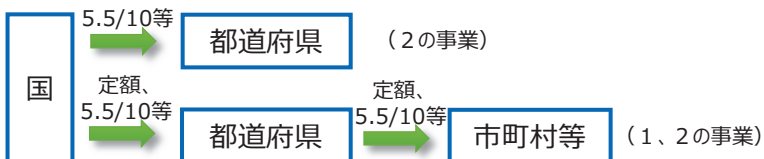
【事業期間：1地区あたり3年間まで】

【交付率：上記1は定額、上記2は5.5/10等】

※対象地域：指定棚田地域振興活動計画の認定地域

※下線部は拡充事項

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



棚田を核とした地域振興

棚田地域振興活動支援（ソフト）による活力創出

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-6744-2081）